

9月 定例会

平成十五年九月定例会は、九月十日に開会し、十月二日までの二十三日間にわたって審議を行いました。今定例会では、初日に議長をはじめとする役員改選を行いました。また、九名の議員が一般質問を行い、市長から提出された不動産の取得、特定事業契約の締結、鎌倉市市税条例の一部改正や平成十四年度の一般会計及び六特別会計の歳入歳出決算の認定など二十三議案を可決・認定するとともに、二件の人事案件に同意しました。また、議員から提出された「外国船舶の船主責任保険への加入を義務づける法制度等の整備に関する意見書」提出議案を可決しました。このほか、陳情四件を不採択としました。なお、八月十一日に「山一土地株式会社」の特別清算に伴う広町緑地の都市林整備について、十月二日に「鎌倉市土地開発公社」の業務代行について、議会全員協議会で報告を受けました。

平成14年度決算を認定 介護保険サービスなどに意見

市長から平成十四年度の一般会計及び下水道事業など六特別会計の決算認定議案が提出されました。

【**決算等審査特別委員会設置**】
議会では決算等審査特別委員会（委員長＝古屋嘉廣議員）を設置し、予算の適正な執行と行政効果、予算審議時の指摘事項の反映状況、第三次鎌倉市総合計画後期実施計画の諸施策の遂行状況などを中心に五日間にわたって審査を行いました。審査では、担当部課への質疑を行うとともに、重要な課題について

【**一般会計**】
【**賛成**】 民政クラブ、鎌倉同志会、公明党、改革鎌倉、無所属

【**反対**】 日本共産党、ネットワー

【**賛成**】 総員

【**賛成**】 総員

【**賛成**】 総員

【**賛成**】 総員



施設建設が予定されている今泉市営住宅跡地

【**賛成**】 総員

【**賛成**】 総員

【**賛成**】 総員

【**賛成**】 総員

【**賛成**】 総員

【**賛成**】 総員

市長から平成十四年度の一般会計及び下水道事業など六特別会計の決算認定議案が提出されました。

【**一般会計**】
【**賛成**】 民政クラブ、鎌倉同志会、公明党、改革鎌倉、無所属

【**反対**】 日本共産党、ネットワー

【**賛成**】 総員

【**賛成**】 総員

【**賛成**】 総員

【**賛成**】 総員

補正予算を可決

市長から一般会計及び国民健康保険事業特別会計の補正予算が提出され、審議の結果、総員の賛成により可決しました。

【**一般会計**】

【**一般会計**】

【**一般会計**】

【**一般会計**】

【**一般会計**】

《主な内容》

- 決算認定議案……………1面
- 議長・副議長あいさつ…1面
- 一般質問……………2・3面
- 全員協議会……………3面
- 議決した議案……………4面
- 常任委員会等の構成……4面

議会新役員決定

九月十日の本会議冒頭において正・副議長の選挙が行われた結果、議長に白倉重治議員（鎌倉同志会）、副議長に澁谷廣美議員（民政クラブ）が選出されました。本市議会では、正・副議長など

【議長選挙の結果】	
白倉重治議員	十五票
児島 晃議員	五票
無効票	七票
【副議長選挙の結果】	
澁谷廣美議員	十七票
吉岡和江議員	五票
無効票	五票

議長あいさつ

白倉 重治

副議長あいさつ

澁谷 廣美



議長は、市民に理解され信頼されなければなりません。市民の代表者、代弁者として選出された議員で構成する議決機関であり、行政執行の監視機関です。議員はその職責を十分認識し、常に中立・公正であり、倫理を厳正に守り、その言動は市民の期待に十分応え、信頼されなければなりません。大いに議論をし、市民に期待される活力ある議会を目指したいと考えます。九月定例会において、議長職を担うことになりました。市民にわかりやすい、開かれた議会を目指し、歴史と伝統のある鎌倉市議会の権威と品格を守るとともに、議会の刷新も図って参りたいと思います。市議会へのさらなるご協力、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。



地方議会は、市民にとつて最も身近な存在です。また、民主主義を体現することのできる大切な場でもあります。さまざまな市民の立場に立った行政施策を推進していくためには、それぞれ、意見は違っても議論を尽くして結論を導き出す。そして、導き出した結論には必ず説明責任を果たすこと。このことの努力の積み重ねが、市民の負託に応える方法だと考えています。この度、九月定例会において、副議長に就任いたしました。その職責の重さを痛感しております。議会が、市民の信頼と期待に最大限応えられるよう、皆様の意見やご提案を伺いながら、公平・公正な議会運営に努め、活力ある議会を目指し、努力して参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

監査委員を選任



藤田紀子監査委員

市議会議員当選三回 九月十日の本会議において、議会運営委員長、総務、市長から議会選出の監査委員として藤田紀子議員を選任し、文教各常任副委員長などを歴任。公明党鎌倉市議会議員（由比ガ浜 五十七歳）に同意しました。

一般質問

9月定例会では9名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにただすもので、下の表のとおり質問を行いました。詳しくは12月上旬に発行予定の本会議録を図書館等でご覧ください。

大石 和久	○安全・安心のまちづくり(防犯のまちづくりについて、学校の安全について)	○広町緑地について
伊藤 玲子	○墓地開発について	○緑保全について
岡田 和則	○大船のまちづくりについて	○教育行政の諸問題
千	○高齢者、障害児者についての制度の周知の徹底	○ヘルパー研修のその後について
児島 晃	○ごみ問題について	○商工業振興策について
吉岡 和江	○高齢者福祉の充実について	○深沢のまちづくりについて
松尾 崇	○行財政改革について	
小田嶋敏浩	○平和都市宣言及び市民憲章の精神を生かした、平和を希求するまちをめざすことについて	
森川 千鶴	○福祉の諸問題について	○防災の諸問題について
		○自治基本条例について

安全安心のまちづくり 広町緑地について

大石和久 議員

質問：鎌倉市内における犯罪発生状況をどのように認識しているのか。また、防犯の視点から警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞きたい。

市長：市民の方が安全に、安心して暮らせるまちづくりは大変重要な課題だと認識をしております。警察、関係団体、地域住民、市が連携を強化し、役割を担っていくことが、大変重要だと考えている。

質問：警察に比べ、住民に近い存在である市は、その特性を生かし、積極的なコーディネート役を果たすことが必要だと考えるが、市の今後の対応を聞きたい。

市長：昨年十月に、安全安心のまちづくりを推進するため、鎌倉・大船警察署の呼びかけで、自治会、防犯関係団体、市等が出席し、連帯協議を開催した。犯罪抑制には防犯意識の向上、防犯環境の整備、治安活動の強化等、それぞれ役割を担っていく必要がある。また、防犯の視点から警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞きたい。

市長：市民の方が安全に、安心して暮らせるまちづくりは大変重要な課題だと認識をしております。警察、関係団体、地域住民、市が連携を強化し、役割を担っていくことが、大変重要だと考えている。

質問：警察に比べ、住民に近い存在である市は、その特性を生かし、積極的なコーディネート役を果たすことが必要だと考えるが、市の今後の対応を聞きたい。

市長：昨年十月に、安全安心のまちづくりを推進するため、鎌倉・大船警察署の呼びかけで、自治会、防犯関係団体、市等が出席し、連帯協議を開催した。犯罪抑制には防犯意識の向上、防犯環境の整備、治安活動の強化等、それぞれ役割を担っていく必要がある。また、防犯の視点から警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞きたい。

質問：鎌倉市内における犯罪発生状況をどのように認識しているのか。また、防犯の視点から警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞きたい。

市長：市民の方が安全に、安心して暮らせるまちづくりは大変重要な課題だと認識をしております。警察、関係団体、地域住民、市が連携を強化し、役割を担っていくことが、大変重要だと考えている。

質問：警察に比べ、住民に近い存在である市は、その特性を生かし、積極的なコーディネート役を果たすことが必要だと考えるが、市の今後の対応を聞きたい。

市長：昨年十月に、安全安心のまちづくりを推進するため、鎌倉・大船警察署の呼びかけで、自治会、防犯関係団体、市等が出席し、連帯協議を開催した。犯罪抑制には防犯意識の向上、防犯環境の整備、治安活動の強化等、それぞれ役割を担っていく必要がある。また、防犯の視点から警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞きたい。

墓地開発と 教育行政の諸問題

伊藤玲子 議員

質問：浄明寺町内の墓地開発について、住民説明会が終わっており、周辺住民から要望が出ているが、関係機関との調整が完了しているのか。また、関係機関との調整が完了しているのか。

市長：浄明寺町内の墓地開発については、住民説明会が終わり、関係機関との調整が完了している。また、関係機関との調整が完了している。

質問：浄明寺町内の墓地開発について、住民説明会が終わっており、周辺住民から要望が出ているが、関係機関との調整が完了しているのか。また、関係機関との調整が完了しているのか。

市長：浄明寺町内の墓地開発については、住民説明会が終わり、関係機関との調整が完了している。また、関係機関との調整が完了している。

大船のまちづくり

岡田和則 議員

質問：大船西口駅前整備の二階建てのホムセンターを中心とした複合施設の計画があるが、概要について尋ねたい。

市長：大船西口駅前整備の二階建てのホムセンターを中心とした複合施設の計画がある。概要については、関係機関との調整が完了している。

質問：大船西口駅前整備の二階建てのホムセンターを中心とした複合施設の計画があるが、概要について尋ねたい。

市長：大船西口駅前整備の二階建てのホムセンターを中心とした複合施設の計画がある。概要については、関係機関との調整が完了している。

高年齢者福祉充実・深沢のまちづくりについて

吉岡和江 議員

質問：高年齢者福祉充実の観点から、深沢のまちづくりについて、関係機関との調整が完了しているのか。また、関係機関との調整が完了しているのか。

市長：高年齢者福祉充実の観点から、深沢のまちづくりについては、関係機関との調整が完了している。また、関係機関との調整が完了している。

質問：高年齢者福祉充実の観点から、深沢のまちづくりについて、関係機関との調整が完了しているのか。また、関係機関との調整が完了しているのか。

市長：高年齢者福祉充実の観点から、深沢のまちづくりについては、関係機関との調整が完了している。また、関係機関との調整が完了している。

行財政改革について

松尾 崇 議員

質問：市長は選挙公約で「地方分権による独自の政策で、市民の負担を軽減します」とうたっている。これは税金を下げる、とどう思うのか。

市長：選挙公約で「地方分権による独自の政策で、市民の負担を軽減します」とうたっている。これは税金を下げる、とどう思うのか。

質問：市長は選挙公約で「地方分権による独自の政策で、市民の負担を軽減します」とうたっている。これは税金を下げる、とどう思うのか。

市長：選挙公約で「地方分権による独自の政策で、市民の負担を軽減します」とうたっている。これは税金を下げる、とどう思うのか。

福祉と防災の諸問題と 自治基本条例の制定

森川千鶴 議員

質問：今泉市営住宅跡地の福祉施設建設が先送りになることだが、岩瀬中学校区にはデイサービスもないので、せめて単独施設として早期に整備できないのか。

市長：今泉市営住宅跡地の福祉施設建設が先送りになることだが、岩瀬中学校区にはデイサービスもないので、せめて単独施設として早期に整備できないのか。

質問：今泉市営住宅跡地の福祉施設建設が先送りになることだが、岩瀬中学校区にはデイサービスもないので、せめて単独施設として早期に整備できないのか。

市長：今泉市営住宅跡地の福祉施設建設が先送りになることだが、岩瀬中学校区にはデイサービスもないので、せめて単独施設として早期に整備できないのか。

安全安心のまちづくり 広町緑地について

大石和久 議員

質問：鎌倉市内における犯罪発生状況をどのように認識しているのか。また、防犯の視点から警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞きたい。

市長：市民の方が安全に、安心して暮らせるまちづくりは大変重要な課題だと認識をしております。警察、関係団体、地域住民、市が連携を強化し、役割を担っていくことが、大変重要だと考えている。

質問：鎌倉市内における犯罪発生状況をどのように認識しているのか。また、防犯の視点から警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞きたい。

市長：市民の方が安全に、安心して暮らせるまちづくりは大変重要な課題だと認識をしております。警察、関係団体、地域住民、市が連携を強化し、役割を担っていくことが、大変重要だと考えている。

安全安心のまちづくり 広町緑地について

大石和久 議員

質問：鎌倉市内における犯罪発生状況をどのように認識しているのか。また、防犯の視点から警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞きたい。

市長：市民の方が安全に、安心して暮らせるまちづくりは大変重要な課題だと認識をしております。警察、関係団体、地域住民、市が連携を強化し、役割を担っていくことが、大変重要だと考えている。

質問：鎌倉市内における犯罪発生状況をどのように認識しているのか。また、防犯の視点から警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞きたい。

市長：市民の方が安全に、安心して暮らせるまちづくりは大変重要な課題だと認識をしております。警察、関係団体、地域住民、市が連携を強化し、役割を担っていくことが、大変重要だと考えている。



8月28日に行われた総合防災訓練の様子



仲間の手援を受けてみんな一生懸命!(今年の陸上記録大会の様子)

市政の重点課題と 基本構想

児島 晃 議員

質問：北海道の滝川市と砂川市の生ごみバイオガスの施設を視察したが、電力も得ることができ、生ごみ処理良策の感を得た。市としてどんな方針を持つべきか。

市長：北海道の滝川市と砂川市の生ごみバイオガスの施設を視察したが、電力も得ることができ、生ごみ処理良策の感を得た。市としてどんな方針を持つべきか。

質問：北海道の滝川市と砂川市の生ごみバイオガスの施設を視察したが、電力も得ることができ、生ごみ処理良策の感を得た。市としてどんな方針を持つべきか。

市長：北海道の滝川市と砂川市の生ごみバイオガスの施設を視察したが、電力も得ることができ、生ごみ処理良策の感を得た。市としてどんな方針を持つべきか。

憲法九条に則して平和 を希求する市政を

小田嶋敏浩 議員

質問：国連憲章の平和のルーツに基づいて平和を築いていくことが世界的な動きの中で、米英政府は国連憲章を無視してイラク攻撃を強行した。その後の軍事占領に対してイラク国民は、米英の統治に抗議し、軍国連関係機関にもテロや襲撃を繰り返している。このような状況にあって、日本政府は、アメリカの求めに応じて自衛隊をイラク支援に送らうとしている。

市長：国連憲章の平和のルーツに基づいて平和を築いていくことが世界的な動きの中で、米英政府は国連憲章を無視してイラク攻撃を強行した。その後の軍事占領に対してイラク国民は、米英の統治に抗議し、軍国連関係機関にもテロや襲撃を繰り返している。このような状況にあって、日本政府は、アメリカの求めに応じて自衛隊をイラク支援に送らうとしている。

質問：国連憲章の平和のルーツに基づいて平和を築いていくことが世界的な動きの中で、米英政府は国連憲章を無視してイラク攻撃を強行した。その後の軍事占領に対してイラク国民は、米英の統治に抗議し、軍国連関係機関にもテロや襲撃を繰り返している。このような状況にあって、日本政府は、アメリカの求めに応じて自衛隊をイラク支援に送らうとしている。

市長：国連憲章の平和のルーツに基づいて平和を築いていくことが世界的な動きの中で、米英政府は国連憲章を無視してイラク攻撃を強行した。その後の軍事占領に対してイラク国民は、米英の統治に抗議し、軍国連関係機関にもテロや襲撃を繰り返している。このような状況にあって、日本政府は、アメリカの求めに応じて自衛隊をイラク支援に送らうとしている。

全員協議会を開催

(仮称)鎌倉市広町緑地について

市長：(仮称)鎌倉市広町緑地については、市と隣接する広町地区開発整備事業共同事業体の山一土地株式会社、株式会社間組、戸田建設株式会社の間で緑地保全に関する具体的な方向性がまとまった。報告は昨年十月二十八日及び十一月二日に、議会全員協議会を開催し、市から今後の事務手続きについて次のような報告を受けた。

市長：(仮称)鎌倉市広町緑地については、市と隣接する広町地区開発整備事業共同事業体の山一土地株式会社、株式会社間組、戸田建設株式会社の間で緑地保全に関する具体的な方向性がまとまった。報告は昨年十月二十八日及び十一月二日に、議会全員協議会を開催し、市から今後の事務手続きについて次のような報告を受けた。

市長：(仮称)鎌倉市広町緑地については、市と隣接する広町地区開発整備事業共同事業体の山一土地株式会社、株式会社間組、戸田建設株式会社の間で緑地保全に関する具体的な方向性がまとまった。報告は昨年十月二十八日及び十一月二日に、議会全員協議会を開催し、市から今後の事務手続きについて次のような報告を受けた。

市長：(仮称)鎌倉市広町緑地については、市と隣接する広町地区開発整備事業共同事業体の山一土地株式会社、株式会社間組、戸田建設株式会社の間で緑地保全に関する具体的な方向性がまとまった。報告は昨年十月二十八日及び十一月二日に、議会全員協議会を開催し、市から今後の事務手続きについて次のような報告を受けた。

安全安心のまちづくり 広町緑地について

大石和久 議員

質問：鎌倉市内における犯罪発生状況をどのように認識しているのか。また、防犯の視点から警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞きたい。

市長：市民の方が安全に、安心して暮らせるまちづくりは大変重要な課題だと認識をしております。警察、関係団体、地域住民、市が連携を強化し、役割を担っていくことが、大変重要だと考えている。

質問：鎌倉市内における犯罪発生状況をどのように認識しているのか。また、防犯の視点から警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞きたい。

市長：市民の方が安全に、安心して暮らせるまちづくりは大変重要な課題だと認識をしております。警察、関係団体、地域住民、市が連携を強化し、役割を担っていくことが、大変重要だと考えている。

安全安心のまちづくり 広町緑地について

大石和久 議員

質問：鎌倉市内における犯罪発生状況をどのように認識しているのか。また、防犯の視点から警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞きたい。

市長：市民の方が安全に、安心して暮らせるまちづくりは大変重要な課題だと認識をしております。警察、関係団体、地域住民、市が連携を強化し、役割を担っていくことが、大変重要だと考えている。

質問：鎌倉市内における犯罪発生状況をどのように認識しているのか。また、防犯の視点から警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞きたい。

市長：市民の方が安全に、安心して暮らせるまちづくりは大変重要な課題だと認識をしております。警察、関係団体、地域住民、市が連携を強化し、役割を担っていくことが、大変重要だと考えている。

広町緑地取得・温水プール契約 都市計画税率引き上げなど可決

市長から不動産の取得、特定事業契約の締結及び条例の一部を改正するための議案などが提出され、審議の結果、いずれも可決しました。主な議案の内容と審議内容は、次のとおりです。

◎(仮称)鎌倉広町緑地用地
当該用地を、神奈川県と共同取得するものです。土地の所在は腰越字広町千六百九十三番ほか八十六筆で、面積は神奈川県との共同取得面積十五万九千六百八・二八平方メートルの鎌倉市分九万四千四百六十一・六五平方メートル、取得価格は二十八億九千九百九十七万二千三百五十四円です。なお、当該用地の総取得価格は、鎌倉市分に神奈川県分の二十億円と、鎌倉市土地開

発公社分を合算した、百十二億八千六百二十二万七千七百十七円となります。

議案では、次のような意見に分かれました。

一つは、本議案の基となる土地売買契約書の内容が、法令や本市の条例規則に照らして基本的に適切さを欠くところがあるため、再度、契約相手と協議の上で、再度、契約規則に基づいた形で契約をし直すべきであること、山一土地の解散・特別清算は広町緑地の買取価格を引き下げに値する状況の変化であるにもかかわらず、基本的方向どおりの高額での買い取りを認めることは市民に対する議会の背信であると考えられるので、本件はいつたん凍結すべきであることなど

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関する事件について意見書を提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣及び関係省庁などに送付しました。

外国船舶の船主責任保険への加入を義務づける法制度等の整備に関する意見書

近年、我が国沿岸において外国船舶が座礁したまま放置される問題が相次いでいる。船舶の座礁等による損害の賠償や船舶の撤去等は、本来、船舶所有者等が責任を持って対応すべきものであるが、それらの費用を補償する船主責任保険への加入については、一定の大きさ以上のタンカーを除く船舶については義務づけが行われておらず、国内の港に入る外国船舶の船主責任保険への加入率は北朝鮮やロシアを初めとして低率にとどまっているのが現状である。

我が国沿岸で座礁し、これまでに撤去された放置船舶の多くも船主責任保険に未加入であり、船舶所有者等にかわって撤去費用を国と地方公共団体が負担するケースが多くなっている。こうした状況を放置すれば、特に地方公共団体に大きな財政負担を強いることになるため、国内の港に入る船舶に対しては、原則的に船主責任保険への加入を義務づける対策が強く求められているところであり、先ごろ国土交通省においても放置座礁船対策の基本的方向がまとめられたところである。

よって、政府におかれては、放置座礁船による損害に対する船舶所有者等の責任を明確にするため、外国船舶の船主責任保険への加入を義務づけるとともに、無保険の船舶の入港を禁止するなどの措置を含む法制度等について早期に整備されるよう強く要望する。

◎(仮称)山崎地区屋内温水プール施設整備事業に係る特定事業契約を、鎌倉温水プールPFI株式会社と締結するものです。

【文教常任委員会での審査】
委員会では、PFI手法による実施決定からの経過を踏まえ、その手法の性格や効果、継続性を精査するとともに、事業者選定の妥当性についてたまたま審査した結果、次のような意見に分かれました。

一つは、施設整備を進めることは理解するが、周辺の道路問題を解決することなくしては賛成できないので、表決には加わらないというものです。

また一つの意見は、市民待望の施設建設に向けて、行政と議会が一体となって監視しながら、民間事業者のノウハウと資金を使って事業を推進していくことが重要であることから本議案に賛成するというものです。

またもう一つの意見は、優先交渉権者グループには、当初他の地方自治体での贈収贈送事件に関与した企業が含まれており、また、事業の資金確保や継続性にも不安があることからこの契約は認められない。さらに施設整備とともに周辺の道路問題を解決することが行政の責任であることから、本議案に反対するというものです。

委員会では、採決の結果、可決と多数となったため、委員長裁決により可決しました。

【本会議において議案を可決】
十月二日の本会議において、委員長から委員会における審査結果が報告され、討論に続き、採決を行った結果、多数の賛成により可決しました。

◎(仮称)山崎地区屋内温水プール施設整備事業について、同事業用地を無償で貸し付けるものです。

本議案についても、特定事業

このほか、「(仮称)常盤山緑地用地」「六国見山森林公園用地」取得議案を多数により、「市立御成小学校校舎及び体育館」取得議案を総員の賛成により可決しました。

またもう一つの意見は、優先交渉権者グループには、当初他の地方自治体での贈収贈送事件に関与した企業が含まれており、また、事業の資金確保や継続性にも不安があることからこの契約は認められない。さらに施設整備とともに周辺の道路問題を解決することが行政の責任であることから、本議案に反対するというものです。

委員会では、採決の結果、可決と多数となったため、委員長裁決により可決しました。

【本会議において議案を可決】
十月二日の本会議において、委員長から委員会における審査結果が報告され、討論に続き、採決を行った結果、多数の賛成により可決しました。

【全会一致で不採択】
◇植木子ども会館・子ども家の(仮称)の建設反対についての陳情
◇山崎地区温水プール設置事業についての陳情
【多数により不採択】
◇鎌倉市の私学助成制度拡充を求めることについての陳情
◇高額医療費制度の改善を求めることについての陳情

常任委員会等の新たな委員構成

委員会名	委員 (◎委員長 ○副委員長)
総務常任委員会	◎福岡 健二 ○伊藤 玲子 白倉 重治 古屋 嘉廣 小田嶋敏浩 清水 辰男 森川 千鶴
文教常任委員会	◎伊東 正博 ○三輪裕美子 澁谷 廣美 高橋 浩司 松中 健治 児島 晃
観光厚生常任委員会	◎中村聡一郎 ○松尾 崇 吉岡 和江 藤田 紀子 野村 修平 前田 陽子 大村 貞雄
建設常任委員会	◎赤松 正博 ○岡田 和則 千 一 大石 和久 和田 猛美 嶋村 速夫 助川 邦男
議会運営委員会	◎野村 修平 ○中村聡一郎 大石 和久 松尾 崇 吉岡 和江 古屋 嘉廣 助川 邦男 赤松 正博 三輪裕美子 高橋 浩司
議会広報委員会	◎松尾 崇 ○三輪裕美子 中村聡一郎 大石 和久 小田嶋敏浩 伊東 正博

このほか、「鎌倉市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例」「鎌倉市職員の給与に関する条例」「鎌倉市旅費支給条例」の一部改正議案を、総員の賛成により可決しました。

【その他の議案】
「市道路線の廃止」「市道路線の認定」「損害賠償調停事件の和解」議案を、総員の賛成により可決しました。

また、今議案では冒頭に、正副議長、監査委員の三役が決まり、各常任委員会もメンバーが一新され、新たな体制がスタートしました。

新体制の下、広町緑地の買い取りや都市計画税の増税、温水プールの建設など、数々の重要課題が議題になり、約一カ月間、白熱した議論が展開されました。

議会広報委員会もメンバーが変わり、より一層、皆様に親しみやすい情報発信を心がけて参りますので、今後ともよろしくお願ひ致します。(T・M)

秋晴れのすがすがしい日、近所の小学校から運動会の行進曲が聞こえてきました。

そして鎌倉では観光客で賑わう季節。十月八日・九日には鎌倉三天イベントの一つ、鎌倉新能が行われました。

さて、今議案では冒頭に、正副議長、監査委員の三役が決まり、各常任委員会もメンバーが一新され、新たな体制がスタートしました。

新体制の下、広町緑地の買い取りや都市計画税の増税、温水プールの建設など、数々の重要課題が議題になり、約一カ月間、白熱した議論が展開されました。

議会広報委員会もメンバーが変わり、より一層、皆様に親しみやすい情報発信を心がけて参りますので、今後ともよろしくお願ひ致します。(T・M)

陳情4件を不採択

【全会一致で不採択】
◇植木子ども会館・子ども家の(仮称)の建設反対についての陳情
◇山崎地区温水プール設置事業についての陳情
【多数により不採択】
◇鎌倉市の私学助成制度拡充を求めることについての陳情
◇高額医療費制度の改善を求めることについての陳情

12月定例会は、12月3日(水)に開会予定です

請願・陳情の提出について
本市議会では、各定例会での請願・陳情の審査に当たり、受付期限を設けています。**12月定例会の受付期限は12月2日(火)です。**
受付期限内に提出されたものは、12月定例会で審査されます。
上記の受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。
なお、請願・陳情には、定まった様式があります。議会事務局までお問い合わせください。

編集後記
秋晴れのすがすがしい日、近所の小学校から運動会の行進曲が聞こえてきました。

そして鎌倉では観光客で賑わう季節。十月八日・九日には鎌倉三天イベントの一つ、鎌倉新能が行われました。

さて、今議案では冒頭に、正副議長、監査委員の三役が決まり、各常任委員会もメンバーが一新され、新たな体制がスタートしました。

新体制の下、広町緑地の買い取りや都市計画税の増税、温水プールの建設など、数々の重要課題が議題になり、約一カ月間、白熱した議論が展開されました。

議会広報委員会もメンバーが変わり、より一層、皆様に親しみやすい情報発信を心がけて参りますので、今後ともよろしくお願ひ致します。(T・M)